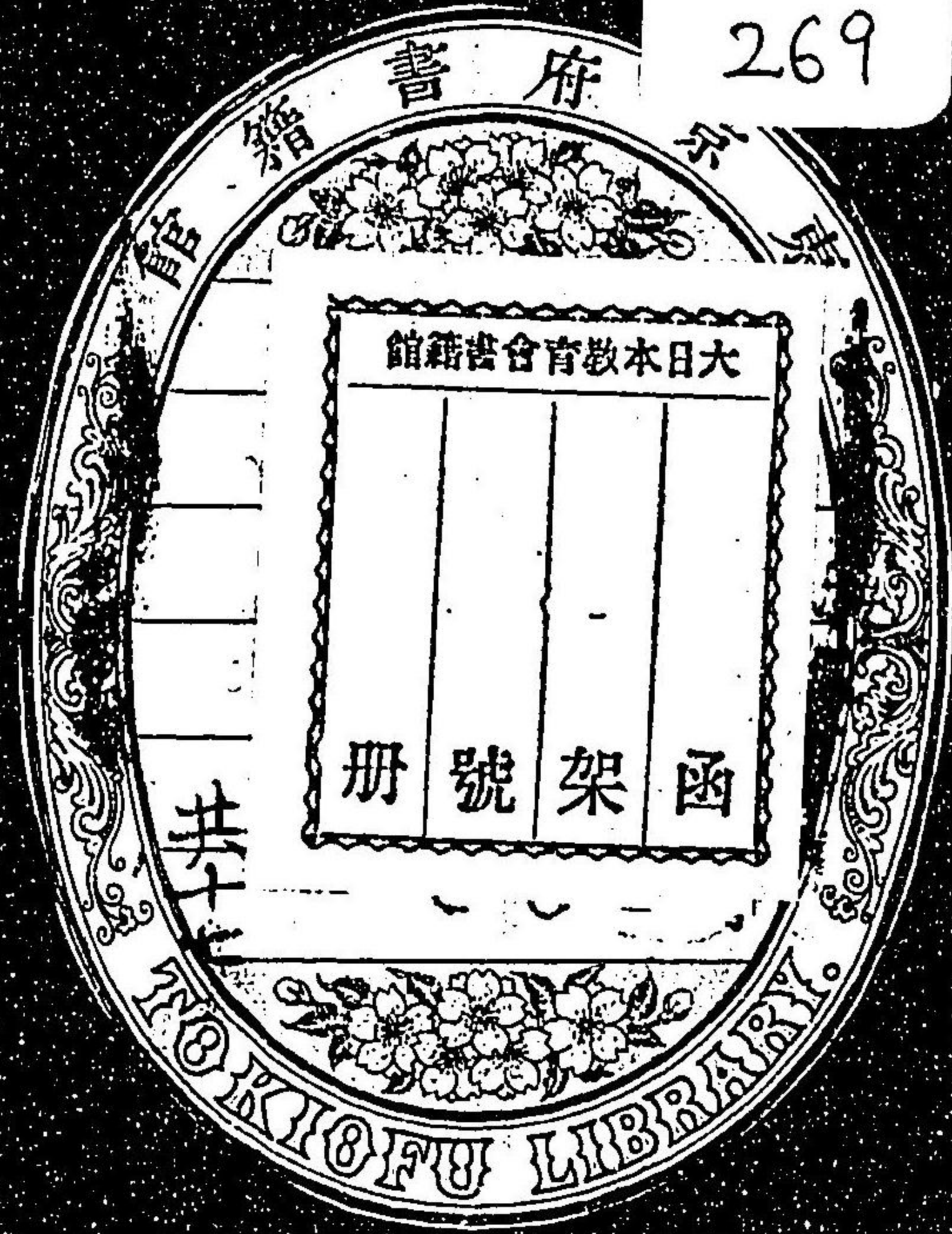


櫻古夢物語

輔著

七編
甲

41
269



松村春輔著

復古夢物語

編 二冊

東京書肆文永堂梓

復古夢物語第七編之序

本編の副刺既ニ成スリ。之ニ序文を書録

ス。又永堂が家童頻りに草菴を来り

促さ事。在殿うたれども。世は今夏の初めは

日ハ長き。夜ハ短く。花散り。青葉の代り

行く。寝意の能き朝の夢を。破りて縁ぐら

不風雅。固より訪ひ来る全國の才子ハ書

齊ニ絶間あり。廻らぬ毫も採り繕ハ實り

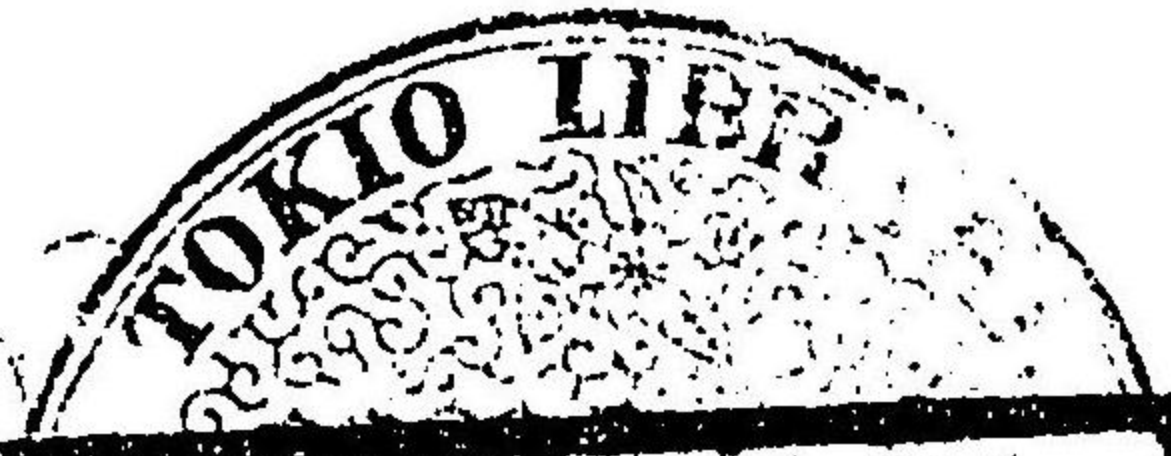
松平伯耆守
英断とらんて
完戸備後之
助等々本國
に飯を





澁民氏が烈婦
 單騎うへ長
 軍の列を乱す
 井関美清
 幸てさき小倉の
 甲のひらね
 くの標乃
 毫もさへる





復古夢物

書目録

東京寄留

明治九年

林村春輔編輯

第二 治紀元の冬十月長州追討の朝議漸く決定

尾張大納言を追討總督とて既ふ軍備を令

玉ふより幕府を勅を奉トウ列藩ふ開グ撤文を

つこえ其の向ふ所を署分す立花飛彈守等ハ九州

路より松平相模守等を山陰道より松平備前守

稀ある世事多託貴公も勘察
福道と辞を家重ハ怒さぞ本日ハ是
非も持飯らんと承諾とてあざれ
其趣を書録し唯巻端を塞ぐ而已

千時明繪九年第五月中二日昨夜初時鳥の
一聲を柳橋花妓樓上より聞朝

柳東陰士春輔誌

等らの山陽道さんやうどうより松平阿波守等まつひらあはのりの四國よりのより令あふ應あう
 して進すすまんとす倭くて總督尾張大納言副將松平越さうざう
 前守等中軍を卒ひきひ松平三河守等後軍と做なり板倉いたくら
 周防守等游軍を卒ひきひ期刻を計はかつて藝州へ進すすまん
 とまると將軍も續つひて大軍を擁よう一之これふ繼つんとす
 るの勢いきまひあるみぞ之これが為ためふ遠近肅然えんきんじゆぜんたり倭くて總督
 副將等ふしやうらう同月十二日入朝まてらうして日ひあゝは京師きやうしを進發しんぱつ
 一十一月十六日藝州廣島げいしゆひろしまに着ちやく一既すなふ十八日と以も

復古七上一

て進攻しんこうの令あを諸軍しよぐんに傳つたえ其準備殊おふ嚴おうる倭く
 一程ほどふ毛利父子もうりふしの既すなふ征討せいとくの迫せまらんとまる專せんら
 恭順きやうじゆんを旨めいと一謹じんんで命めいを待まちつ當時たうじはあはり支藩しはん
 吉川監物等征討きしかんぶつらうせいとくの期きと緩ゆるんと哀訴あひそきると雖なも幕まくら
 府ふいまご報命ほうめいを下くださば然しかるふ毛利もうりの藩議はんぎ紛ま々た
 るより遂つひに益田右工門之助えきだのさけのすけ福原越後國司ふくはらのえちごのくにすけ信濃しんのう等屠と
 腹はらをまさぶ藩吏はんし亦完戸またかんこ右馬之助等のすけらうの首謀しゆぼう十餘人じゆじゆにんを
 刑かを既すなみく吉川監物きしかんぶつを三國老さんごくらうの首級しゆけいを志道安しだうやす

房と謀り廣島の中軍ふ持らうけり此段まで前
 編第二十六回の條下と讀合して知るべし徳て廣島
 へ前備として着陣せし尾張の藩成瀬隼人正及び
 幕吏戸川伴三郎等ふ三國老の首級並は毛利父子
 の哀訴の事と藝藩を以て執達せしうぶ同藩國泰寺
 ふ於て成瀬戸川及び藝藩淺野豊後守の事ふ預り
 乃ち件の首級と實檢成し既みして総督の来らるる
 と待受け序次を逐一ふ上申せしふ素より総督を

復古七上二

干戈を動かすを非として寛典の所置と是とする
 の宿意あるよりの首と檢せしうぶ有りて亦何
 うせんし之と吉川監物ふ賜ひ戦期と止め毛利大
 膳以下伏罪の誓書と徴し是より郷ふ長州へ脱走
 せし三條實美等と處分す并々中ふも錦小路頼
 徳へ先達て病ひよ罹りて世と去り澤宜嘉の同國
 と脱し他邦ふありたりて全長藩ふあり者五人ありよう
 て之と陸州、筑前、肥前、肥後、久留米等の五藩ふ分

是より三條
 實美ト付
 カナセ六誤
 リナリ更ニ
 州子トヒト
 實美ト
 セリ

置^ち一^り而^りて慶應元年正月防長追討の師を止め大
坂^{さか}の凱陣^{がいじん}一^つ朝廷幕府^{ていていまくふ}の状^{じやう}と具^ぐふ奏報^{そうほう}せらるや將
軍^{ぐん}の防長鎮定の^{ぼうちやうちんてい}の^よりと全國^{ぜんこく}に布告^{ふこく}し不日^{ふじつ}其局^{そのきよく}と
結^{むす}ばんとに當時^{たうとき}にあり毛利氏の臣高杉晋作^{たけのしげのしんさく}兵
と國中^{くにちゆう}に起^{おこ}せし防長の形勢^{けいせい}彌駭^{やがい}然^{ぜん}として實
のい^ままど鎮^{ちん}らず當時高杉の兵と起^{おこ}す什麼^{なに}なる
事^{こと}の故^{ゆゑ}なるうと始^{はじ}めと茲^{こゝ}に尋^{たづ}ぬるは是^{こゝ}より嚮^{むか}元治
甲子^{かうし}の秋長軍禁闕^{きんけつ}と犯^かせし砌^{せま}同藩^{どうはん}ふて其謀事^{そのぼうじ}不

復古上三

與^あらざる者^{もの}數名^{かずな}京師^{きやうし}の役^{やく}に關^かせし者^{もの}を指^さし國是^{こくぜ}
と誤^{あや}まる暴臣^{ぼうしん}と喚^よび乃^{すなは}ち益田福原國司^{ますだふくはらくにがみ}と始^{はじ}め當時
事^{こと}を用^{もち}ゆる者^{もの}を執^とへ或^{ある}は之^{これ}を禁錮^{きんこ}し或^{ある}は之^{これ}を獄^{ごく}に
下^{くだ}して藩主父子^{はんしゆふし}と寺院^{じやういん}に幽^おし問罪^{もんざい}の師^し至^{いた}るふ逮^と
び又^{また}各地^{あちあち}の砲臺^{ぱうたい}を毀^こち堡砦^{ほうせき}を撤^{はら}し將^{まさ}ふ三國^{さんこく}老
ふ迫^おりて死^しふ至^{いた}らじめ又^{また}獄^{ごく}に下^{くだ}せし參謀^{さんぼう}十三人^{じゅうさんにん}の
罪^{つみ}を鳴^なりて刑殺^{けいころ}し首^{くび}と軍門^{ぐんかど}に梟^{さう}し罪^{つみ}を贖^{くわ}はん
とさるる藩内^{はんない}ふて其舉^{そのきよ}るは服^{はく}せざる浙^{せつ}半^{はん}の者^{もの}贖^{くわ}罪^{つみ}

せん^と謀^る者^と罵^り目^りて俗論黨^と倣^ま然^るふ
倍論黨^ハ這^の事^を知^り大^いふ恚^りて其^罵る^りの^を
捕^へ亦^獄ふ下^きを^とと^る晋作^も既^ふ及^ぶん^とと^る
と晋作^車の迫^ると察^し國^を脱^して筑前^を走^り日
夜國難^を憂^ひ憤^激禁^べう^らざる^ふ三國老^の殺^さる
る^と听^き益^憤り終^ふ俗黨^を討^て國^を蕪^めんと
欲^し乃^ち赤馬^関小^還り檄^文を傳^え兵^を募^るり
奇^兵隊^の潜^匿ま^るもの激^し應^じて集^る事^一日^{あり}

復古上四

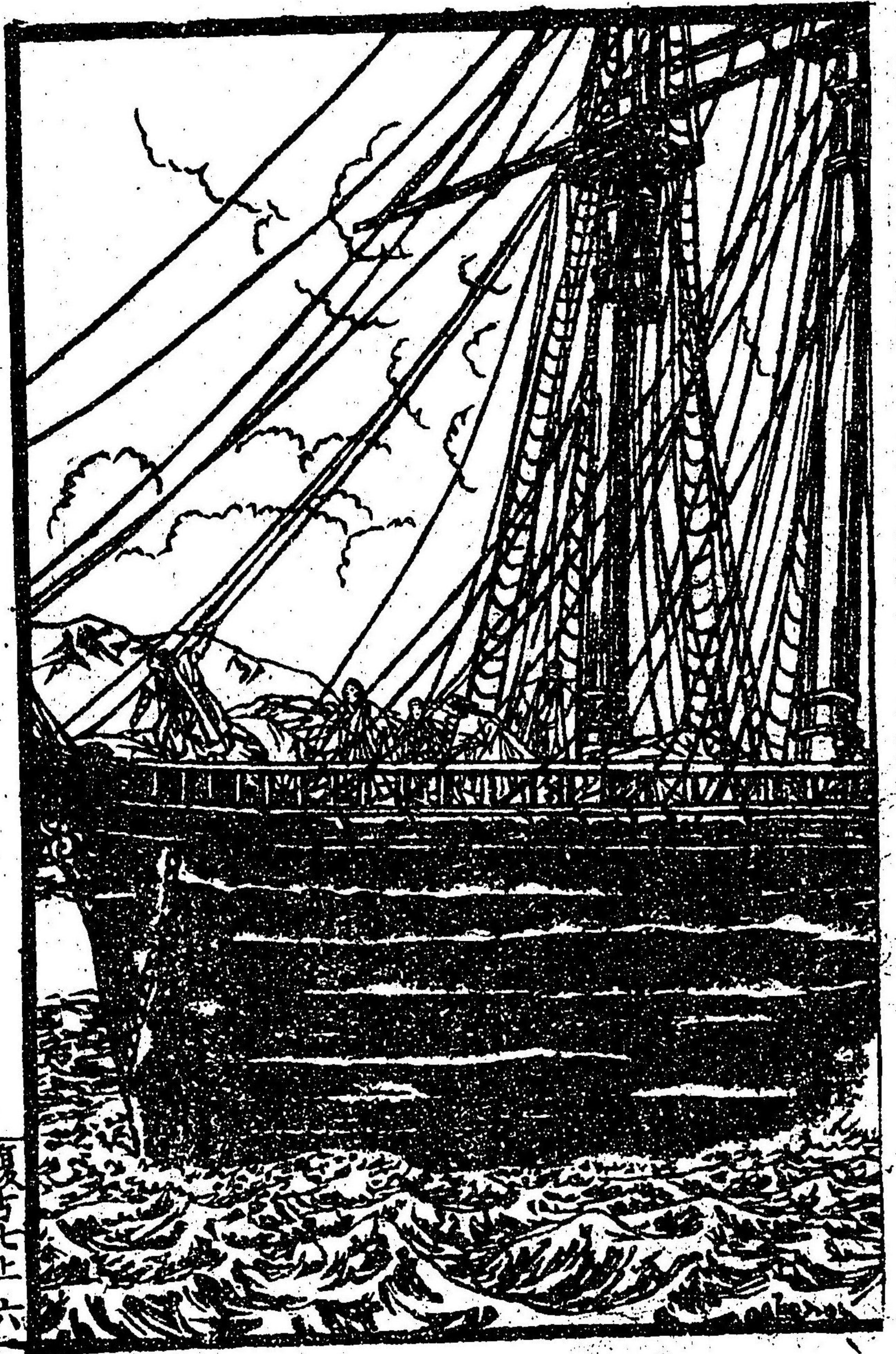
て衆^合九^五百^人兵^勢大^い小^振張^まる^ふ晋作^も亦
山縣^狂介^大田^市之^進等^と謀^り赤馬^関の藩^廳を
襲^ひて彈^藥と奪^ひ軍^資と土^豪小^募り糧^米と具^を
兵^を率^ひて將^小救^城小^逼らんとま^るみせ倍^論黨^等
大^りの驚^き急^に使^節とて愛^を幕^府に報^知
藩^主と城^内小^還し主^君の權^を狭^きんで令^を藩^内
小^下し衣^食の令^類を奇^兵隊^小賣^る緯^を禁^じて遂^に
小^國老^粟屋^帶刀^を兵^の將^と奇^兵を擊^んとす

不晋作等即ち俗黨等が陣營を襲ひ僅に一戦ふ
て信黨を破るふ信黨亦兵を出して連戦するに三日
利ありとて退きて城を保つる亦奇兵の逼る攻
んとすの信黨殆ど谷り其謀畧ありき苦しむ這時
藩士の中めて正倍の黨ふ組せざる者亦黨を倣一名
づけて干戈隊とりこの黨の中めて老練の輩今奇兵
の城下ふ逼る信黨困苦の場合を察し中間に在つる
和議を講ずるふと晋作等も渠之と喋を召し遂に倍

復古上五

黨の魁首数人と殺し之と軍門を伺へ其餘ハ罪の輕
重に依り各處置を倣し一藩方向と定め國藩の
論一は歸せ之に因て晋作等藩主と再び防州山口の新
城を奉り祖先豊栄社の神前ふ一藩の士族を會同せ
しめ相議してのみや幕府我藩を罪して國老以下の首
と得るもの未と嫌しとせむ猶亦我等の事と拳しと听
又其怒と激する不足と幕府再奉大軍の來るを指を
屈して待てきの故に諸君と共に力戦し渠が酷不

薩藩長州
に航海し
て和議を
成す



復古上六

死者と做らるゝ同謀有志の冤魂と慰まらるゝ諸君
とて何如と做さ衆乃ち声と齊しくあまゝの死生唯
命の終みて社稷と共みせんとは是に因て藩論定ま
り武備大りし嚴重せり茲に復高杉晋作が此奇兵隊
と編伍せし初り癸亥の歳毛利氏攘夷の拳と謀るや
其機ふ望み晋作奮然とていつくしく肉食の徒皆事よ任
ぜど依て門地の弊習矯ざらへうけんと乃ち藩主と請ひ貴
賤と擇ばず士庶と問はず凡強壯用ゆべき者ふ厚く俸

復古七上

禄と給し盡く之と行伍に收む其兵強悍號して奇兵
隊と稱を晋作自ら之が隊長とあり其兵を取むるは
賞罰嚴正ゆて號令肅明なれば凶險七頼の徒と
雖も皆其約束に従ひ之が用と做さそ樂しむ既めて
隊中なる久坂義助入江九一等も京師の役も戦死し
尋て晋作も脱走とせし部下勢いと失ひ伏匿時を
待ちけるが是に至つて晋作が檄を得れば四方響の如
く應むといふ茲に亦薩藩長藩と怨を釋の物譚り

开ひらは是こゝより先まづ甲子こうし京師きやうしの愛動あいどうふ薩藩さつぱん力を尽つして其兵そのへい
と撃うち多く其兵士そのへいしを捕とらへけり是こゝの時ときふ至いたり一藩いつぱん相議あひぎ
して方今まづいまの務むハ謀議ぼうぎを一いつふして神州しんしゆうと護まもるまあり切きな
兵へいと邦内ほうない又動うごく區々くく鉄鉤てつこうを角かくす策さくを得えるものふゆは
と其長人そのちやうじんの浮屠うぶとと渥遇わくぐ捕縛とらわせと釋はなき禮れいと施せ之これと長
藩はんふ還かへり尋たづひて藩士はんし西郷隆盛せいこうりゆうせい又密使ちひつしと長州ちやうしゆうは遣やり好
と通と和議わぎと講かうむと長人ちやうじん綽ちやくと議ぎするやう蒙爾まうにたる孤
城じやうとて天下てんか百万ひゃくまんの兵へいふ當あたる固かり勝かちと保たもつとせむこと

復古七上八

必然ひつぜんなり然しかれども矢盡やつきちゆう力竭りききやくて寧あきら社稷しゃしやくと共ともふ斃たんたれ
今いまよりして勢せいひの支さへざるを慮おり好親こうしんを他藩たはんと通と其
力ちからを頼たのむ天下てんか後世こうせいの笑わらひ如何いかにせんや断然だんぜん和議わぎを止と
まらよ示しすと坐まへ決けつ言ごんふ及およびんとまると又また傍たがひより論ろんむる
者ものあり固かりあがり然しかりも虽いえも我藩われはん薩藩さつぱんと深仇しんきゆうあり
ふゆに既すで今いま薩藩さつぱん大義たいぎを以もつて綽ちやくと行なふよ我小慮われせうりよ
して之これを拒こハ亦また之これ義報ぎほうとゆべかむ且かつつ國恩こくおんを報むか
むるとあがり坐まして七ななると待まちんより力ちからを尽つして存ぞんを

圖るよ若ず宜く厚くやの意不應ずべしと物議決せ
 ざるに適土州の脱二阪本龍馬長州に在て今此會議
 の序小列一傍らより之を賛成するに衆も遂に和睦
 の議を成し是より西藩の交際日よ密ふまると朝廷
 幕府もりる之と知らばとあん然て亦朝廷の此時
 長藩の内變を聞き之を鎮定せんと屢々詔して將軍
 と召まらり

林説薩藩の士西郷隆盛ら吉之助と通称す此人の小傳
 獲吉七上北

月照のハ
 二編上ノ卷
 九丁ノ附言
 三モ云ウ宜
 シテ併セ
 讀ムベシ

と夏の次手ふりころ出ささん茲に西郷吉之助の安政年
 間の頃京撰の間ふ遊歴し頗る時勢の陵遅を憂ひけ
 るが井伊中将の政權を執ふあころ去て本國へ皈りころ
 う京師ふりりける頃成就院の僧月照と親と深き其
 月照の人と有り慷慨氣節ありけり幕府大いふ
 天下の有志と唱ふ者と捕へ既して月照ふも捕縛
 及びんとするふより月照即ち身と脱して薩州ふ走
 り潜る西郷氏に倚り具に上国の景況を語り相謀

つゞ云ふやう事已ふ此に至り我輩もと雉類もけね
奸人の手ふ死さるより寧ろ西海を踏んで自ら做んど遂
ふ夜ふ紛きて二人身と海中に投さるや適月明のめで
船の来るあり舟人今這の變と云く急ふ之と濟へと兩
人とも已に冥目せしと舟人の看護懇ろるうけん西郷の
蘇生一月照る終る死客とありし此度公ふ听へりとも
薩藩も幕府の憚りつるを以て西郷と大隅の大島ふ
遠流做き是より嚮西郷を事ふよりて大島は流るるを

復古上十

二度此拳と併て三度あるをばとて自ら姓名を變ト大島
三右工門と稱せ後まゝ藩の特旨を以て家ふ飯り藩務
ふ撰するより長藩の和睦も皆西郷の方寸より出る所
とゞ恣て亦京師みて二月月中旬老中松平伯耆守阿
部豊後守兵を率ひて参朝せし二條右大臣齊敬老
中等と召しあひまざるや屢々勅して將軍を召さるる小
卿等兵を引き来る何ぞや伯耆守等答ふるあは常野
の間動爰して全く穂らぬより此度一橋氏を近

へんとう来まると齊敬又りくく慶喜の將軍ふ代り
 京攝守護の總督より何ぞ將軍の之を召まの理あら
 ん強て慶喜を迎へんとあらば將軍代りて然るべう計ふ
 べきありこの將軍の意ふあつて参政が私うふ緯
 と做まるとんと豊後守を強く責つ遂に關東へ下り
 將軍の上洛を促しよ此時豊後守の奉さる勅書の
 畧ふりよ屢將軍の入朝さると勞うみ然もども東西懸
 隔し事情否塞を宜しく速くよ西上して以て朕が望

復古七十一

之を慰可くと遂に三月松平伯耆守等東へ下りま
 將軍の入朝を促しける

第二拾八回

却て復同年四月幕府天下へ令さるや毛利大膳父
 子の先非を悔ず更み非常の計を做んとするの確報
 り是より因て即令將ふ勅を奉り五月十六日を以て大奉
 之を征せんとい列藩暫く東觀の期を延し再び令を
 下ま候つべいと既よ長防の地圖を按寫し各師の向

ふべき所口と部署一將軍亦自ら麾下と率ひ追ひ
て長征を倣さんと屢兵と駒場野に訓練ありけるを尾
張大納言の強く歎らせめひ幕府を諫めぬ長藩の
罪に去歲已に釋り然るも頃日竊に聞く幕府今復
再生の拳ありと慶勝未だ其何の罪ありと知れず獨
慶勝の得て知ざる而已ありん乃ち天下の人皆惑を引
く夫天下未だ其討べきを言ひて幕下獨り之を征
せん欲まらぬ曖昧無據の事を以て切に天下の兵を

復古七上十二

動くに慶勝恐る天下是より鮮體せんことを願くは之と
熟計せよ將軍這の諫書と避けて容れむ時小勝安房
守も亦師の名あきと称し之と止む閣老等怒り遂に
安房を疑ひて擯斥せ閣五月十六日將軍終に東海道
より京師に入朝す從軍あり尾張大納言と前軍とて
紀伊中納言と後軍と一井伊掃部頭榊原式部大輔
等先鋒とあり自餘の諸侯皆中軍に屬し老中水野
和泉守松平伊豆守松平伯耆守松平周防守等皆將



幕士の日の
追ふて浪
花城に
至る



復古上十三

軍の駕不徒ぐひ兵員九若干万ありとり且つ又大老職
酒井雅樂頭及び松平陸奥守南部美濃守等命と蒙
り江戸城に留守居を同月二十二日將軍京師に入り即
日入朝し御あり朝廷之に詔して宜し朕慶親父
子と召す若来る時ハ汝之と按せよ来らざるハ汝之と討
よ朕列藩を召し京撰あり汝衆あり宜きは適へ奏し
て之と所分すべし將軍勅と奉り同二十六日大坂城に到
り尋て朝廷一橋中納言會津中將と召し勅し

復古七上十四

の汝等大坂に到り將軍と大輔をへし二侯奉りて
大坂に下る是より嚮將軍の江戸と発する及び譜代
諸侯麾下の兵日と別めて海道に進むと人とも素
より若干の將士を其雜沓にべくもあはし新し
梅雨連日降つてきて海道の大河洪水ありて後軍進むと
と得ざるハ驛路の雜糶兵士も亦倦怠す依て最後ふ
江戸と発する者ハ五十三日ありて始めて大坂に達する
と得たり九月十六日將軍復京師に朝す十七日勅使

二條の城は臨行あり二十六日將軍參朝一日復大
坂み阪る悠り一程ふ十月に至り横濱在留の各國公
使等將軍に請ふと何れにてもて損海ふ入り来りしに
閣老等其帝都に近付くと憚り諭して速り止むる
との人ども公使等之を聴き遂に兵庫に來り書を出
を是よりつと一橋中納言會津中将小笠原侍從等連
署一朝廷に奏して曰く頃日外国人等近畿に來り
改めて條約の勅許を請ひ且つ兵庫の開港を促し

復古七十五

逼つて人の物事幕府にふみぬる處分する事能はむ
んを我等直ちに帝都に至り之を辨げんと主張せん
臣等力と尽し時日と延ばさとり人ども勅許を得ざるは
彼等終に内海を去む且つ各國公使がらふところを聞く
み方今貴國の形勢之上みしと勸慮定まらん之を
下りての列藩服せむ此二つの者ハ實に國家の大禍を
り嚮み政府大いに宇内の形勢を察し假し條約を
各國に結ぶ然もども政府と諸侯と常の議論を

異よまきとバ内乱絶ぞ一々政府之を鎮むる能ハを既ハ
客歳由各国長官と討んと欲一幕府之を止む又先ハ
薩長使節と英国ハ通ト二国の港と開くと約を而して
政府獨り鎖港と議す故ハ今英の公使等面あり之
と將軍ハ議せんとは是ハふあるハ我等事の至難ハ
ると憂ハ之と閣老ハ報知一其守備とるハ一ハ且
ハ英人の横暴を制せんとは欲然れども政府ハ海
善く之と視せざるハ則ち之と率ハて共ハ京師ハ入

らざるを得ず由てまきとハ當今の策ハ速ハ勅許
と請ハ條約を結ハふ若ハ夫国強ハくハ則ち天子將
軍自然ハ貴ハく開港の權ハ固ハより其掌握の中ハあり
故ハ國と強ハくせんとはハ各國砲艦の奇術と傳習せ
ざるハ之と傳習せんとはハハ急ハ兵庫の港
と開ハきとハ各國の惑ハひと解ハふハ今猶ハ且決せざ
ハ我等ハ亦直ちハ京師ハ赴ハき之と弁せんとはハ入るハ
復制論ハまハくハ這時ハハ征長の期ハ近ハきハ



あまの内外切迫將軍大いよ之と憂ひ病ひと稱し職
と辞し一橋中納言として軍職を襲しめんと欲し上
表し并ふ意見を建白ししりて専ら開港の勅許と
請ひんと十月二日將軍尾張大納言として上書と齋
らし京師み入しむれが朝廷も彼が上書より勅し
て諸藩の意見と問ひしりふ十ふ八九を建白を可と
するとの言く蓋し將軍の上申せし其畧よいそく
臣不肖叨ふ大任と奉し富強と策り威武と輝けし

復古七十八

上の震哀と安んし下庶民と濟ふ能はず心と痛し
あ首と疾しむのそりり而して臣が族慶喜久しく
職と闕下ふ奉し事故と更し必しを負荷み堪ん因
て臣將ふ職を慶喜み譲らんとを請ふ之と視る臣
の如くよせよ且つ臣宇内の形勢を察するよ氣運日よ
開け万国往来し條約を結ひ有無を通ず獨皇國の
と交際と絶るが畏避するりの如し恐るの國を持
するの体ふらるる昔年墨使下田み入し時條約開

港の事時勢と参酌し奏上すは乃ち允さる雨来
鎖國の舊制と變じて富強の基を開きしがその後
更ふ詔を下して外交拒絶を然とすも無謀ふ
て軽く戦ふを戒むと彼は資てもつて艦を製
一砲と鑄るも亦其長とくり其術を精ふせんと欲
するのをも而して征西の事起り臣大坂城に入り圖
ざらむと夷艦兵庫に入り條約の勅許と要請して
曰く若し命を得ざらば京師に入り之を請んと百

復古七十九

方と卻もども聴かば夫我國武多りと虽も我兵強
と虽も内憂外患一時は湊る而して今各国と戦ふ幸ふ
して之は勝とも環海皆冠りて兵連り禍ひを結ぶ臣
が家の存亡の措て問ぞ未と寶祚の安危を知ざらば
則ち陛下覆育の意よりぞして臣も亦控御の任を
失ふ願くは速く改約の勅を賜らんとは是の時一橋
中納言松平肥後守。小笠原壹岐守。等も共み連署して
條約の勅許を乞ふ同三日將軍俄く大坂を發し伏見

み上り命と得て東へ飯久らんとす在坂の諸將士も事の至急ると視て争ひ従ふ道路騒然たり時ふ一橋中納言の京師ふあり事と听く大いなる驚き即夜松平肥後守、松平越中守と單騎馳て伏見へ赴き面議する事數刻多し之より將軍東へ還るやその後局と知らんとす第二十九回の初めと聴ぬ

復古夢物語第七編上終

